

まちづくりニュース

(花月園競輪場跡地)



平成30年 8月 1日

発行：横浜市 環境創造局、都市整備局
UR都市機構 東日本都市再生本部

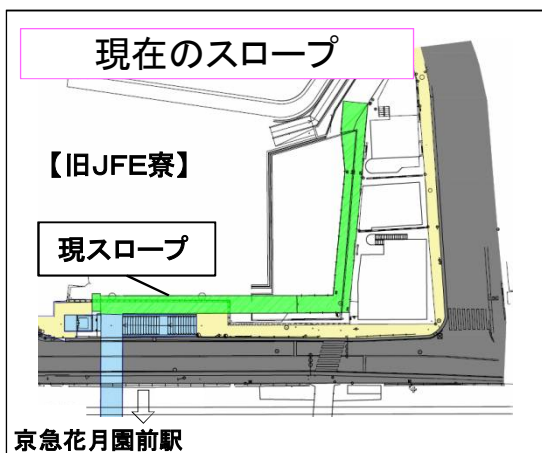
工事の進捗状況についてお知らせします

現在、平成32年度の工事完成を目指して、造成工事(切土)や下水工事などを進めています。また、京急花月園前駅に通じるスロープについては、平成30年12月頃からの工事着手を目指し、関係機関との調整を進めています。この工事では安全確保のため、既存のスロープを撤去後に新設スロープを設置することになりますので、約4か月間スロープの通行が出来ない期間が生じてしまいます。

皆様には、大変ご迷惑おかけいたしますが、ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

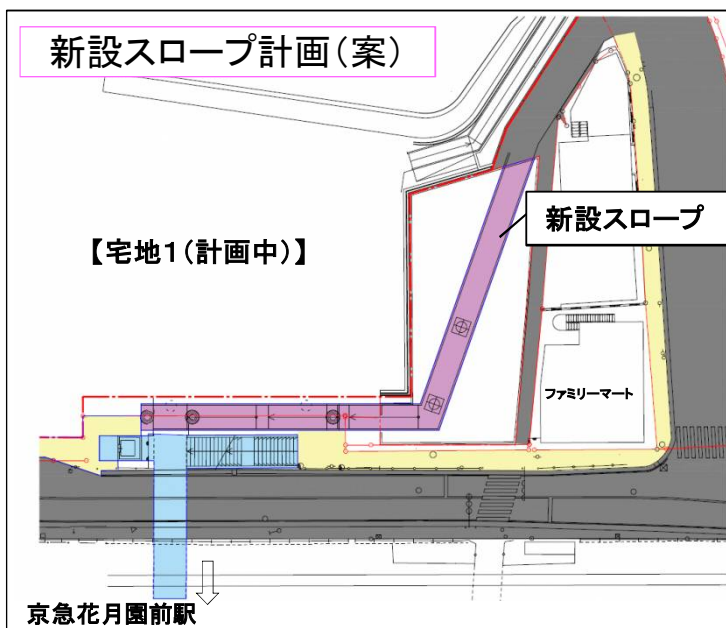
新設スロープの架け替えについて

現在、調整中の新設スロープ計画(案)について皆様にお知らせします。この計画(案)は、事前に鶴見一・二丁目町内会の皆様にご説明し、ご理解をいただいています。



京急花月園前駅

- 凡例
- ...現在のスロープ
 - ...新設付替えスロープ
 - ...既存構造物(跨線橋・階段・EV)
 - ...歩道



京急花月園前駅

※計画図については協議中のため変更になる場合があります。

京急花月園前駅に通じる新設スロープ工事工程(案)

年度	平成30年		平成31年						
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
スロープ工事									
スロープ通行不可期間									

※工期につきましては、天候、その他不測の理由により変更する場合があります。
今後、計画を進めるに当たり、諸官庁との協議、指導等により変更になる場合があります。

現在の工事状況について

どのような工事が行われているかをご紹介します！（平成30年7月現在）



宅地造成

・宅地造成のため、現況地盤の切土工事を行っています。

下水道工事

・12m道路等に下水管を敷設しています。



下水道工事のため、岸谷交差点の交通規制を行う予定です。8月～9月頃を予定していますが、詳細は別途お知らせします。

樹木の仮移植

・造成工事のために樹木を仮移植しています。今後、公園に移植します。

盛土造成工事

・地盤が安定するまでの間、計画以上の高さに盛土しています。地盤が安定してから、計画高さまで余分な土を撤去します。

今後の工事予定

・今秋以降に計画道路への水道・ガス管などの埋設工事を開始します。

※ 天候等により工事予定が異なる場合があります。

<宅地造成(切土)工事の実施状況>



<防塵対策の実施状況>

スプリンクラーによる散水



高圧洗浄によるタイヤ清掃



<下水工事の実施状況>



散水車による散水



造成法面への粉塵抑制剤の散布



台風や大雨に向けた対策について

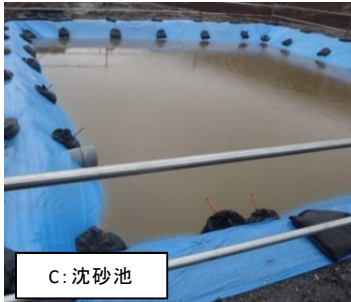
A: 防災小堤



B: 素掘側溝

今年の3月の降雨により、泥水が計画地外に流出してしまい、周辺にお住いの皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。

今後の台風や大雨に備えるため、雨水流出抑制策を実施しましたので、お知らせします。



C: 沈砂池



D: アスカーブ



E: 大型土嚢

計画地外に泥水の流出を防止するため、雨水や泥水を一時的に貯める池(沈砂池)や排水路などを整備しました。

- A : 防災小堤 (盛土による雨水排水路)
- B : 素掘側溝 (雨水排水用に掘った溝)
- C : 沈砂池 (雨水や泥水を一時的に貯める池)
- D : アスカーブ (アスファルトによる小規模な堰堤)。
- E : 大型土嚢 (工事時間外の泥水の流出を抑制)

これらの対策は、工事の進展で地形が変化しても機能が維持できるよう、適宜改善していきます。

事業全体スケジュール(予定)

2015 H27年度	2016 H28年度	2017 H29年度	2018 H30年度	2019 H31年度	2020 H32年度
開発手続					
	解体工事				
	造成・擁壁・上下水道施設・道路等工事				
			現在 ▲	スロープ工事	
				公園整備工事	

鶴見一丁目地区の状況はこちらでもご覧になれます

⇒<http://www.ur-net.go.jp/tsurumi>

【お問い合わせ先】

((仮称) 鶴見花月園公園の整備内容等について)

■横浜市環境創造局 公園緑地部 公園緑地整備課

電話 045-671-4611

(地区全体のまちづくりの考え方について)

■横浜市都市整備局 地域まちづくり部 地域まちづくり課

電話 045-671-2667

(地区全体の整備内容や事業スケジュール等について)

■UR都市機構 東日本都市再生本部

(計画関連) 事業推進部 事業推進第2課
(工事関連) 基盤整備計画部 基盤統括課

電話 03-5323-0589

電話 03-5323-0848

(工事について)

■UR都市機構 UR鶴見一丁目地区工事監督員事務所

電話 0120-332-077